

平成17年度事業計画

新年度は、「ジュエリー産業ビジョン」での提言を受け、消費者信頼、消費者満足を基本とし、健全で夢のある大きな市場への育成のために公益法人である当協会に何が期待されているかを見据えて関連業界、関係機関の支援と協力を得て積極的に取組み、ジュエリー産業の景気回復と健全な発展の基盤強化を行う。

1. 調査広報関連

平成17年度は、前年度に引き続き、業況、売上高、利益率、在庫等の製造、製造卸、輸入、卸、小売の業態別定期業況調査（DI調査）を四半期別を実施するとともに2005年ジュエリー小売市場動向調査を行う。また、業界動向、調査研究結果については会員及び一般消費者に積極的に情報を提供する。

- (1) 業界の統計として、年4回の業況調査及び2005年の小売市場動向調査を継続して行う。
- (2) ホームページ等による会員及び一般消費者へのジュエリーに関する情報提供（毎月更新）を行う。
- (3) 会員の要望を聴取し、ジュエリー産業にとって必要と思われる調査・研究テーマを検討する。

2. 国内関係機関との協力

- (1) ジュエリーに関する団体等との協力・交流
- (2) 中央職業能力開発協会等の技能等に関する協力
- (3) ガイドライン、宝石等に関するセミナーの開催
- (4) 宝石鑑別団体協議会との定期的な会議を2ヶ月ごとに開催し、今後起こりうる諸問題に迅速に対応する。

3. 国際交流関連

ジュエリーの素材輸入国、大消費国として、消費者への信頼を深める為、日本のガイドライン等を生産国や輸出国に遵守を要請する等併せて情報交換等を行う。

- (1) CIBJO2006年80回記念総会（バンクーバー）に日本代表を派遣する。
- (2) 2006年8月開催のGIA設立75周年、第4回国際宝石シンポジウムへの準備。
- (3) CIBJO、WFDB、DTC等海外諸団体との積極的な交流を行う。
- (4) サハ共和国 /アルロサ社招請の日本調査団の派遣（10月末予定）、ブラジルのジュエリーフェアへの参加招請（8月頃予定）等二国間の交流を促進する。

4. ジュエリーの啓蒙

(1) ジャパンジュエリーフェスティバル2005 (JJF2005)

ジュエリーの普及啓蒙として実施しているジュエリーフェアの開催、ジュエリーデザインアワードの表彰・展示、ジュエリーデーキャンペーンのイヤージュエリーの発表・展示等をJJF2005の中で、実施する。併設するイベントホールは、昨年の倍の規模でのブランドコレクションの展示、その他イベントを企画し、ジュエリーデー、ジュエリーアワードの発表と同時に行い、消費者に対してジュエリーの魅力を訴え、ジュエリー産業の発展、市場の活性化を図る。

(1) 第20回ジュエリーデー・キャンペーン

毎年11月11日をジュエリーデーとしてジュエリーのキャンペーンを実施、広く一般消費者にジュエリーの価値観と魅力をアピールし、ジュエリー市場の活性化を図る。

ア) 第20回ジュエリーデー・キャンペーンのジュエリーは、年ごとのトレンドを作るため2006年のテーマを決め、イヤーカー、イヤージュエリーを設定する。

イ) テーマに基づき、会員から公募し選定された商品の商品化及び啓蒙普及を図る。

ウ) 11月11日のジュエリーデーのイベントは、より効果的な方法で実施する。

エ) 2005年のイヤーカーであるバイオレットのジュエリーについては、10月までは引き続き普及に努める。

(2) ジュエリーフェア

ア) 消費者に目線を置いた新作ジュエリーの発表の場として、フェアを開催する。

イ) ジュエリーフェア2005を、9月1日(木)から3日(土)まで東京国際展示場(ビッグサイト)西展示ホールで行う。開会式、表彰式等に外国公館等参加する。

(3) ジュエリーデザインアワード2005

日本のジュエリー産業の発展とジュエリー文化の高揚を目的とし、また海外にも発信できる独創的で先進的なデザイン力、技術力を高める可能性を最大限に引き出すために、わが国最高峰のイベントとし、開催する。

ア) 第1部門~第3部門は昨年同様、使用者側に立った部門分け(パーティシーン、カジュアルシーン、クラフト&ギフト)とする。

イ) 第3部門のクラフト&ギフトについては、伝統工芸、いわゆる置物的なものは除き、ジュエリー店で扱うのに相応しいものに限定する。

ウ) 第4部門は、新人の登竜門としてフリーマテリアル部門を設け、フレッシュマンの育成を図る。

エ) JJF2005以外での展示は、美術館等公共的な場での展示を検討。

(2) 国際宝飾展(IJT)

春の国際宝飾展(IJT)は、リードエグジビションジャパン株式会社と共同主催で、平成18年1月25日(水)から1月28日(土)までの4日間、東京国際展示場東展示ホールで行う。

(3) 香港貿易発展局(TDC)との協力

TDC主催の香港インターナショナルジュエリーショー(3月7日~10日)への出展、JJAとTDCのブース交換等を前年に引き続き実施する。

(4) 標準指輪サイズの啓蒙普及

(1) 標準指輪サイズの業界内に対しての認知活動及び合意形成を図る。

(2) ジャパンカスタムサイズ/JISサイズの両方を表示した指輪サイズを標準測定具とし、消費者への認知と業界内への普及を図る。

5. 品位マーク制度の普及

消費者に品質保証の責任の対象を明確にするため、製造者責任マーク、品位表示の推進を行う。

- (1) 品位マーク会員、使用者の増加を図る。
- (2) 消費者、業界に品位マーク制度の現況を知らせ、その必要性を認識させるために、広報活動を行う。
- (3) 地金部位について品位検査を行う。
- (4) 造幣局検定制度との連携の可能性について検討する。

6. PL関連

10年間のPL注意表示シール、PL共済事業等のPL対策により、事故の未然防止、損害賠償面で使命を果たしてきた。引き続き消費者への情報開示及び普及を図る。

7. 技術関連

- (1) 技能者の能力向上、育成等のため中央職業能力開発協会が実施する技能検定、技能グランプリ、技能五輪の開催に協力し、関係委員の推薦に協力する。また、技能検定に関しては、平成16年度技能検定学科問題解説集の発刊し、技能者の育成を行う。
- (2) ジュエリー用語事典の発行及び周知徹底及び業界等関係者への普及を図る。
- (3) 貴金属素材、表示、規格等の調査並びに広報を行う。
- (4) 各国リングサイズ規格の調査・研究

8. 後継者育成の具体策の提言

前年度、現状の問題点と将来の展望について、製造加工業者を対象に行ったアンケート調査の結果をまとめ、提言として発表する。

9. ジュエリーコーディネーター資格制度

小売販売店等の人材育成として、検定試験を実施し、その資格取得者の認定を促進して、消費者の信頼に応えられる販売員を育成し、消費者がジュエリーを購入する時の適切なアドバイスや相談の受けられる態勢の確立を目指す。

17年度は、3級認定者7,000名、2級認定者600名を目標として、1級の検定試験及び資格者の認定を行う。

- (1) 検定試験の実施 8月24日 1・2・3級 3月5日(予定)3級
- (2) テキストの発行・発売 2級700冊 3級 3,500冊
- (3) 通信教育委託先の拡充、現行の1社に加え1社を開拓する
- (4) インターネット模擬試験及び願書受付方法の研究
- (5) 試験告知広告・PRの実施
- (6) JC誌の発行 年4回、28ページ、オールカラー 写真ページの充実
- (7) JC認定者認知広告・PRの拡充
- (8) 講習会の開催 2級・3級 5回 2級対策講習会の開催
- (9) 更新講習会を開催し、資格更新を促進する
- (10) JCの集いをおこなう 2回(東京、大阪)
- (11) 2005年度に1級試験を実施する

10. 消費者関連

消費者の信頼を高め、消費者の満足を充実して行くために、お客様相談室等の充実を図る。

- (1) J J A のお客様相談のマニュアルを作成する。
- (2) お客様相談室に専門家として消費アドバイザー 1 名を置く。
- (3) ジュエリー販売時に消費者に説明すべき情報について、整理し、マニュアル化する

11. 流通関連

商慣行の改善を目指し、契約書に基づく業界内取引の習慣等を推進する。併せて、流通段階での情報開示のあり方を研究する。

- (1) 標準販売 / 委託約款 (簡易版) の作成
- (2) 契約書の普及活動 (J J A レポート、業界紙、ホームページ、アンケート調査等)
説明会の開催 (東京、甲府等)、アンケートによる認識度調査
- (3) 流通段階での諸問題の検討

12. 協会事務所会館の取得の準備

協会事務局、貴金属・宝石に関する調査研究、宝石の試験研究施設など協会事業の効率的運営を図るため、事務所会館の取得に関わる業務計画、資金計画等を作成、実現に向けての準備を行う。

13. その他

- (1) 公益法人改革後の公益法人会計に対応する財務諸表、会計システムの構築を行う。
- (2) ジュエリー産業 P L 共催等の加入促進等

(参考)

VI. J J A 中長期計画

ビジョン

自然から人類への贈り物である宝石、貴金属を、ジュエリーという形で人々に提供する、私たちジュエリー産業に携わるものは、国民生活の向上、文化の発展に寄与していくという強い使命感を持たなければなりません。そのためには、私たちは、消費者の信頼を得ることが何よりも大切なことと考え、定款およびジュエリー産業倫理綱領・倫理規程の理念に則って行動することにより、ジュエリー産業の健全な発展に尽くします。

1. ジュエリーに関する調査研究等

- (1) 国内生産・流通ならびに輸出入動向の把握、ジュエリー産業に関する資料の整備、会員の業況や当業種に必要な調査研究を行う。
- (2) ジュエリー産業基盤確立のため各種標準化事業について調査研究を行う。また当業種に必要とされる工業標準(JIS)原案を作成、国際標準等について検討を行う。
ダイヤモンドや色石のグレーディング標準化に関し、関係団体の協力を得て業界標準の検討をすすめるほか、ジュエリー用語・術語の標準化、製造・加工についての技術マニュアル等の作成をすすめる。

2. ジュエリーに関する内外関係機関との交流及び協力

- (1) 国内では、(社)日本地金流通協会、(社)日本真珠振興会、(社)日本時計輸入協会、ダイヤモンド・インフォメーション・センター、プラチナ・ギルド・インターナショナル、ワールド・ゴールド・カウンシル、日本真珠小売店協会、宝石鑑別団体協議会等の関係業界団体と関係を密にし事業の円滑な推進を図る。また、関係行政機関との連絡を緊密にし、行政施策の活用を図る。
- (2) 海外では、ISO(国際標準化機構)、CIBJO(国際貴金属宝飾品連盟)、ICA(国際色石協会)などの国際団体、各国の同業関係団体との連携を密にし、わが国ジュエリー産業の国際的地位の向上を図る。

3. ジュエリーに関する普及啓発

- (1) J J F、ジュエリーデー・キャンペーン、ジュエリーデザインアワードをジャパンジュエリーフェスティバルの名のもとに開催し、消費者に直接アピールする。
- (2) J J F (ジャパンジュエリーフェスティバル)と I J T (国際宝飾展・東京)との差別化を図り、J J Fは、消費者への導入等、運営のさらなる充実を図る。香港インターナショナルジュエリーショー等海外のジュエリーショーは、公的機関の主催者とのコラボレーションを図る。日本のジュエリーの出展、紹介等を通じ、交流を積極的に行う。また団体会員の事業に対する後援名義等積極的支援を行う。
- (3) 11月11日のジュエリーデー・キャンペーンなどを通して、消費者に対するジュエリーの啓発普及を行う。
- (4) 日本のジュエリーデザインの発展とジュエリー文化の高揚を図り、国内外にアピールすることを目的に、ジュエリーデザインアワードを実施する。
- (5) 貴金属製品の品位を保証する品位マーク制度の推進により、消費者信頼を促進する。
- (6) 製造物責任については、P L保険、注意表示シール等の頒布をすすめる。消費者契約法への対応も検討する。
- (7) 商慣行の実態調査報告に基づき、商慣行の改善に取り組む。

4. ジュエリーに関する講習会、講演会等の開催

- (1) ジュエリーを正しく認識してもらうため消費者に対しパンフレット、ホームページなどによる啓蒙及び講演会活動などを行う。
- (2) 会員にはJ J Aレポート、F A X通信、J J Aホームページなどにより適時に情報提供できるよう努める。また講習会、講演会等を行う。

5. ジュエリーに関する相談及び苦情の処理の斡旋

- (1) 相談や苦情の受付窓口としての事務局体制を即応できる体制に整備するとともに、各部会の消費者対応委員等と密接な連携強化を図る。
- (2) 苦情を未然に防ぎ、消費者の信頼を得るために、取引の表示に関わるガイドラインの作成を検討する。

6. ジュエリーに関する職業能力開発

- (1) ジュエリー産業の基盤を支えるものとして、製作技術者の後継者育成問題は最重要課題の一つである。そのための具体的方策を調査研究する。
- (2) 創造性に優れたジュエリーを製作することがジュエリー産業発展の基本であることから、これの作り手・製作者を育成する「貴金属装身具製作」(職業訓練法に基づく)技能検定制度や技能五輪、技能グランプリなどを積極的に支援し協力する。
- (3) 平成9年から実施しているジュエリーコーディネーター(J C)制度の強化充実を図り、ジュエリー産業における主として販売面での人材育成を行う。このため学習用のテキスト及びJ C機関誌の編集並びに3級及び2級及び1級のJ C検定試験の実施、合格し登録したコーディネーター(3級、2級及び1級J J A - J C)のさらなる向上のための施策の充実を図る。

7. 協会活動をより効果的に進めるために、事務所会館の取得を目指す

8. 公益法人制度改革による新公益法人に適合する体制を目指す